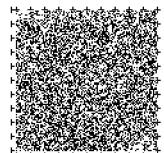
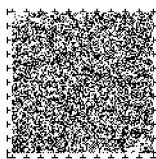


第5章

地域福祉活動を 推進する基盤づくり

-
- I 支えあいの基盤づくり
 - II 計画の進行管理と検証体制
-





I 支えあいの基盤づくり

平成27年3月27日「生活困窮者自立支援制度と介護保険制度との連携について」(厚生労働省社会援護局地域福祉課長・老健局地域福祉課長通知)により、生活困窮者自立支援法に基づく複合的な課題を抱える生活困窮者の支援と介護保険制度に基づく生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)の配置について、地域で包括的な支援を行うために連携し、取り組むこととされました。

また、地域の抱える問題は、障がいや子どものことなど多岐に渡ることも多くあります。

そのため、市町村や社会福祉協議会などの関係機関や民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会、学校、地域包括支援センター、民間事業者などによる既存の重層的な支援・見守り活動を踏まえ、地域福祉活動をさらに効果的に進めるための基盤づくりを進めていきます。

地域の課題解決に向けた体制づくり

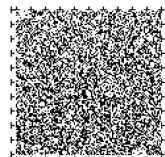
地域福祉を進めていくには生活課題を抱える方の情報を収集し、見守り支援する体制づくりが必要です。地域福祉活動を効果的に進めるための調整役(コーディネート機能を果たす役割)の設置に向けて、活動圏域の設定や配置の仕方、適正な人数、人材の確保について検討を進めていきます。

地域の福祉活動の担い手づくり

地域福祉の活動は、市民自らが地域において福祉活動に参加し、助け合う地域づくりが重要であり、地域住民が気軽に交流し、仲間づくりが出来るような地域活動の中核となる担い手を育成していきます。

民間事業者による地域の見守り体制

地域で安心した暮らしができるよう、民間の協力事業者が通常業務の訪問や配達、集金などの際に異変を感じたり相談を受けた場合には市へ連絡し、速やかに状況確認や支援を実施する見守り活動を促進していきます。



高齢者見守り活動登録事業所の取組

例えば……

倒れているのかも？ 具合が悪いのかも？



- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・戸間でもカーテンが閉まっている
- ・戸間でも家の電気が点灯されたままの日が続いている
- ・夜になっても電気が点灯されていない日が続いている
- ・約束した時間に訪問したが会えず、電話も応答がない

認知症かも？

- ・最近、何度も同じことを聞く
- ・不自然な服装でいる（季節に合わない服装、服装が汚れている）
- ・同じものを毎日のように買いに来る
- ・自宅への道がわからない

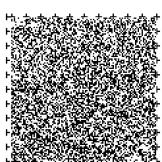


こんな悩みをきいたら？

- ・ひとり暮らしに不安を感じている
- ・具合が悪いが、病院へ行くことができない
- ・家族の介護に疲れている
- ・家族の認知症に悩んでいる

市へ連絡を

市では連絡の内容に応じて、関係機関と連携し、必要な支援や継続的な見守りを行います。

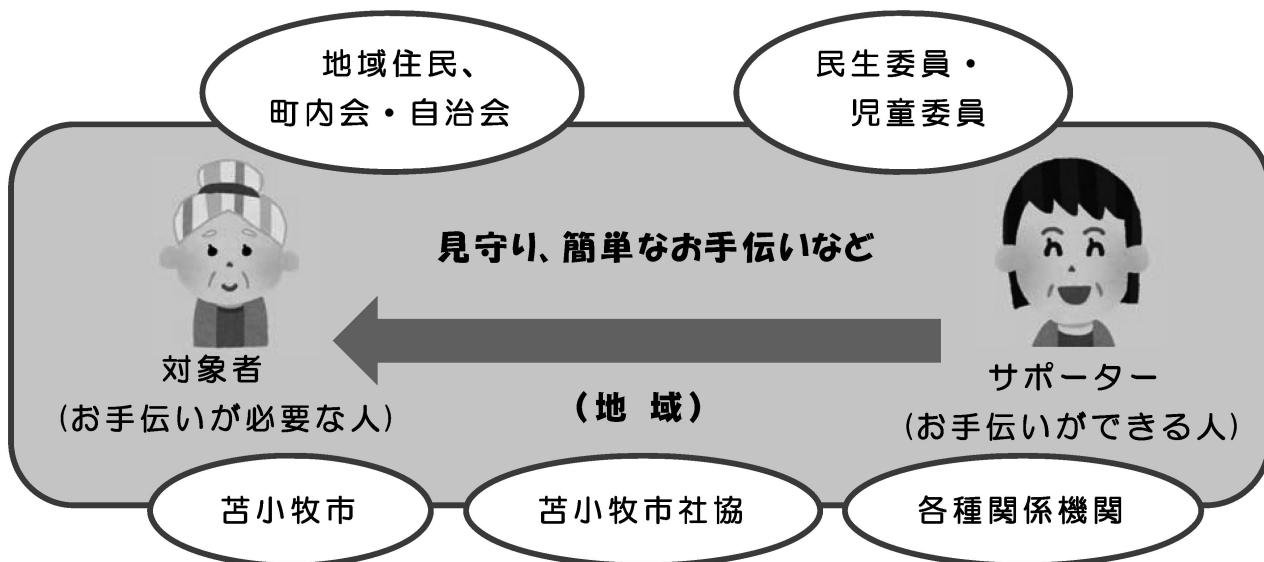


地域のつながり 住民同士の支えあい・助けあい

～あんしん生活サポート事業～

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、障がいのある方、子育て中の世帯、その他支援が必要と思われる方を地域の住民同士がサポートする仕組みです。

この事業では、各地域の特性を活かして、つながりづくりや無理のない見守り活動を全市的に広げ、「誰もがずっと安心して暮らせる地域づくり」を目指していきます。



【お手伝いをする人は】

地域の中で、お手伝いができる方（サポーター）を募り、見守りや簡単なお手伝いを行います。



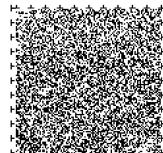
【活動の例】

①見守り活動

見守りが必要な方に、訪問や電話、日常の見守りなどの活動を行います。

②簡単なお手伝い

電球の付け替えや物の移動など、日常生活のちょっとしたお手伝いを行います。



II 計画の進行管理と検証体制

本計画を効果的かつ継続的に推進していくため「苫小牧市地域福祉計画序内推進会議」を設置し、関係部局と連携しながら定期的な調査を実施し、計画の進捗状況を把握します。

また、「苫小牧市地域福祉計画推進委員会」を設置し、本計画の進捗状況の評価と見直し等を行っていくほか、地域懇談会を開催して関係団体と意見交換を行い、地域の実態や市民ニーズの把握に努めます。

